

No.	22	
原告(団)	原発事故被災者を守る会 (都路町訴訟原告団)	
代表者	今泉 信行	
原告数合計)	184世帯642名	
原告の属性	田村市都路町のうち旧緊急時避難準備区域の滞在者及び避難者。(先行する阿武隈会訴訟は移住者、都島地訴訟は古くからの居住者)	
訴訟名	都路町訴訟	
提訴日	第1次 平成27年2月9日 第2次 平成27年9月10日	
原告数	第1次 105世帯398名 第2次 79世帯244名	
裁判所	福島地方裁判所郡山支部	
被告	国・東電	
弁護団	東日本大震災による原発事故被災者支援弁護団	
弁護団HP	<a href="http://ghb-low.net/">http://ghb-low.net/</a>	
主な請求の内容	現状回復	-
	慰謝料	・自然豊かなコミュニティ等喪失慰謝料(自然豊かな地域における自給自足の生活、家族の団らん等を奪われたことに対する慰謝料)として、1000万円
	実損害	弁護士費用

※福島県内の地域は便宜上、原子力損害賠償紛争審議会の中間指針追補における「避難支持等対策区域」「自主的避難等対象区域」の定義に従い分類しています。